

「K J B (Keep Japan Beautiful) 瀬戸内基金 2016」助成団体募集

1 趣旨

K J B瀬戸内基金は、フィリップ モリス ジャパン株式会社が Keep Japan Beautiful（環境美化・保全活動）の一環として、公益社団法人瀬戸内海環境保全協会と連携して行うもので、瀬戸内海環境保全特別措置法第2条に定める地域（以下「瀬戸内海地域」という。裏面の別図参照）における環境美化・保全活動に取り組む市民団体（NGO/NPO）等に対して、その活動や事業を助成・支援するために設立しています。

なお、当該基金助成の公募は、今回が最後となります。

2 助成対象となる事業又は活動

瀬戸内海地域の海域及び河川において実施する環境美化・保全に関する事業又は活動であって、下記の事例によるものとします。

(1) 環境の美化

- ① 海洋ごみ又は河川ごみの回収・運搬等による海域又は河川の美化活動
- ② 海域又は河川においてごみの投棄等を防止し又は啓発するための活動

(2) 環境の保全

- ① 瀬戸内海地域の環境の保全及び新たな創造並びに再生に関する活動及びその啓発
- ② 海域又は河川での水質・水生生物等の調査
- ③ 環境学習・体験活動の実施

3 助成対象の団体

瀬戸内海地域の海域及び河川において、環境美化・保全活動に取り組む非政府・非営利組織（NGO/NPO）の団体であって、法人格の有無は問いませんが、下記の条件を満たす団体とします。

- (1) 定款又は規約等の会則を有し、代表者又は責任者が明確であること。
- (2) 一定程度（5名以上）の会員又は構成員を有し、団体として独立した経理を行っていること。
- (3) 瀬戸内海地域（流域を含む）を活動の主たる範囲とし、当該地域内に団体の活動拠点を有すること。
- (4) 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体でないこと。
- (5) 公共団体等が出資者となっていないこと。
- (6) その他公共の福祉に反した活動を行う団体等でないこと。

4 助成金額、助成団体数

- (1) ごみ処理の費用（運搬、処分等の費用）が必要となる場合は、その額も含めて50万円を限度として助成します。また、機器等の購入費、人件費及び事務所維持費は助成対象外とします。
- (2) 流用の出来ない費目があるとともに、費目金額の流用については事前に協議が必要となりますので、内容・金額をよく精査の上ご応募ください。

5 助成対象期間、実績報告書等の提出

- (1) 助成対象となる活動又は事業の実施期間は、平成28年4月1日から同29年3月31日までとします。
- (2) 助成活動が完了した日から1か月を経過した日又は翌年度の4月10日のどちらか早い日までに助成活動実績報告書等を提出していただきます。

- (3) 助成団体は、次年度に当該助成金により実施した事業について成果発表を行っていただきます。
(時期、場所等は未定)

6 応募方法等

- (1) 所定の応募書類に必要事項をご記入いただき、郵送にて提出してください。
(2) 応募書類は、公益社団法人瀬戸内海環境保全協会のホームページ内の「K J B瀬戸内基金」からダウンロードいただくか、下記問い合わせ先まで140円切手を貼付した返信用切手を同封して請求してください。

[公益社団法人瀬戸内海環境保全協会ホームページアドレス] <http://www.seto.or.jp/etc/kjb/>

7 応募期間

応募期間は、平成28年2月15日(月)から平成28年3月4日(金)(当日必着)です。

8 お問い合わせ先

公益社団法人瀬戸内海環境保全協会 [担当] 西、中井

〒651-0073

兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2 人と防災未来センター東館5階

TEL (078) 241-7720

FAX (078) 241-7730

<別図>

瀬戸内海環境保全特別措置法第2条に定める地域

